

## 基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

## 【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 （府立知的障がい支援学校新校整備事業 【参考資料 1】 P4）	25 年 4 月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校。また、泉北・泉南地域については 25 年度で新校整備を完了した（26 年 4 月 1 日に泉南支援学校を開校）。さらに、北河内地域及び中河内・南河内地域については工事に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 （知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 【参考資料 1】 P5）	とりかい高等支援学校の共生推進教室を府立北摂つばさ高等学校に設置した（25 年度現在 自立支援推進校 9 校、共生推進校 5 校）。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備 と就労支援体制の構築 （府立知的障がい支援学校新校整備事業 【参考資料 1】 P6）	25 年 4 月に豊能・三島地域でとりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については 25 年度で整備を完了。さらに、北河内地域については、工事に着手した。 また、学校や関係機関が企業を訪問し、生徒の職場実習先や雇用先の確保に取り組んだ。
③	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 （支援教育地域支援整備事業 【参考資料 1】 P10～12）	教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施した。また、地域の障がいのある子どもの支援の充実に向けて、支援学校での地域支援室の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、巡回相談や来校相談等を行った。
	「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 （【参考資料 1】 P13）	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 （通常の学級における発達障がい等支援事業 【参考資料 1】 P14） （高等学校における発達障がい等支援事業 【参考資料 1】 P14）	小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザースタッフを 18 校園に派遣し、授業・保育について指導助言を行った。 高校においては、府立高校のうち 4 校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行い、その成果を支援教育推進フォーラムで報告した。
⑤	基本方針 10 の再掲	

### 【指標の点検結果】

指標	計画策定時の現状値 (24 年度)	目標値 (29 年度)	実績値 (25 年度)	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	26.2% (注 1)	35%をめざす	26.3%	△ 25 年度実績は前年度を 0.1 ポイント上回った。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	95.9% (注 2)	100%をめざす	99.6%	○ 25 年度実績は前年度を 3.7 ポイント上回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に在 籍する障がいのある児童・生 徒に対する「個別の教育支援 計画」の作成に取り組む学校 の割合	69.8%	100%をめざす	75.0%	○ 25 年度実績は前年度を 5.2 ポイント上回った。

(注 1) 計画策定時は 23 年度実績 (24.3%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注 2) 計画策定時は 23 年度実績 (94.0%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。  
⇒事業は一定進捗しているものの、一部進捗が十分でない事業が見られる。
- ・府立知的障がい支援学校については、泉北・泉南地域での新校整備が完了し、残り2地域についても工事に着手し、順調に進捗している。
  - ・一方で、通学バスについては新校開校や乗車時間短縮に対応するため、増車したものの、乗車時間が60分を超える児童・生徒の割合はやや増加した。今後の新校開校による通学エリアの変更も踏まえた取組みが必要である。
  - ・将来の児童・生徒数の再推計の結果等を踏まえ、今後の支援学校の教育環境の整備のあり方を検討することが必要である。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。  
⇒事業は一定進捗しているものの、取組みによる成果は一部にとどまった。
- ・職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を整備するとともに、職場実習企業の開拓など就労支援に取り組んだ結果、府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率はほぼ目標に達した。しかし、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は伸び悩んでおり、これは、就職希望者自体を増加させることができなかつたためであることから、より一層の取組みが必要である。
- ③ 『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。  
⇒一部進捗が十分でない事業が見られるが、それ以外の事業は一定進捗し、取組みによる成果も現れている。
- ・学校訪問での先進事例の収集及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は向上したが、就学前施設から支援学校小学部への引継ぎ率は低下した。これは、私立幼稚園教員向け研修会の開催など、就学前施設への支援計画作成の働きかけが不足していたためであり、より一層の取組みが必要である。
  - ・また、特別支援学校教諭等免許保有者の退職や、新規採用教員の免許保有者が少ないことにより、免許保有率が下がっており、支援学校におけるセンター機能の強化の一つとして、教員が特別支援学校教諭二種免許状を取得するための認定講習の充実など、より一層の取組みが必要である。

④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

⇒事業は一定進捗している。

- ・発達障がい者支援センターにおける相談支援の実施など地域における支援体制の充実や、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援を行った。

⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

※基本方針 10 の基本的方向「幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。」で評価

#### 【評価審議会における審議結果】

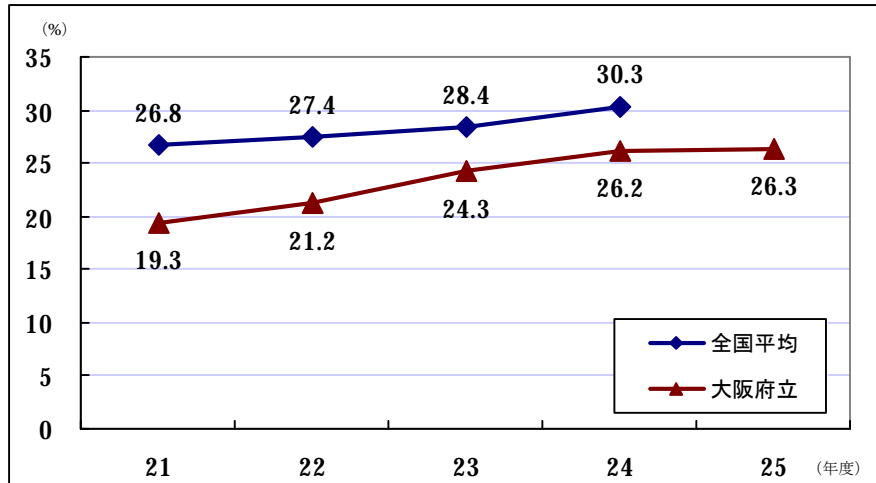
○

(参考) 委員の反対意見、補足意見

- ・
- ・
- ・

(参考)

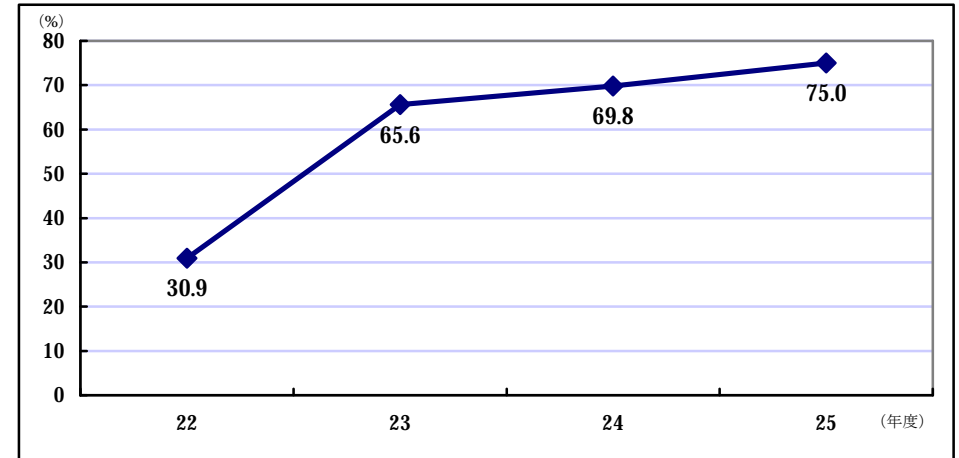
◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



※府教育委員会調べ

※全国平均については、文部科学省「学校基本調査」等

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合

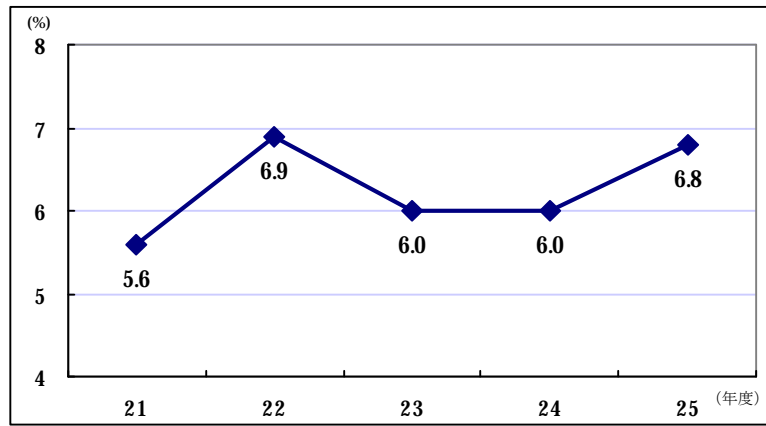


※府教育委員会調べ

※統計は 22 年度から実施

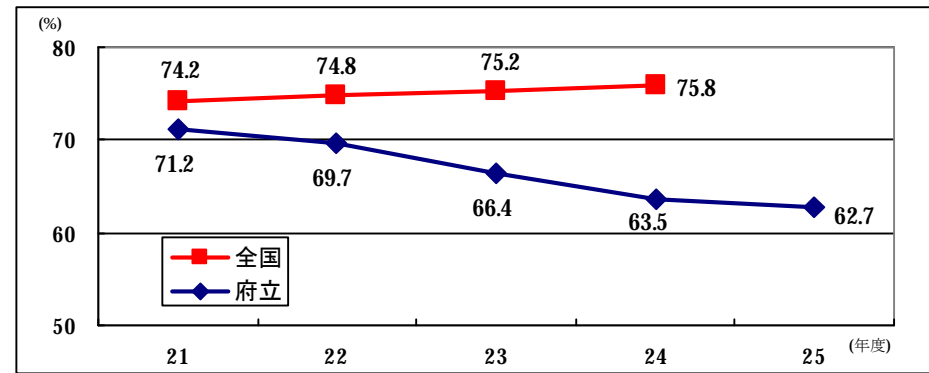
(参考)

◆具体的取組 56 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実  
「通学バスの片道乗車時間が60分を超える  
児童生徒」の割合



※府教育委員会調べ

◆具体的取組 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮  
「特別支援学校教諭免許保有率」



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。